

平成22年度事業概要報告

第1 概要

世界的な景気悪化の影響により、急激な荷動きの減少の中で、燃料価格は高止りのまま長引く運賃水準の低迷に加えて、安全・環境対策のコストは増大し、経営環境は大変厳しい状態が続いている。

このような厳しい状況下に対応するために、佐ト協独自に、会員が自社の特性情報をデータベース化してリアルタイムで要望に適応するように「輸送情報照会システム」を構築した。更には、多様化する輸送ニーズに応え、事業の可能性を広げるために、全ト協がシステムを開発推進している、帰り荷の確保や季節波動等の対応のために輸送効率の向上を目指し、求荷求車ネットワーク『WebKIT』に参加を容易にするため「佐賀県キット利用協同組合」を設立した。

一方、政権政党に対し、全国のトラック協会が一丸となって集中的に軽油にかかる暫定税率の撤廃と運輸事業振興助成交付金制度の継続を訴えてきた結果、暫定税率撤廃については、深刻な税収不足、財政危機の中で見送られたが、交付金については、その重要性・有効活用が認められ、引きつづき継続されることとなった。

また、協会業務の面では、各種助成事業の中でも、アルコール検知器やドライブレコーダー等、安全・環境に配慮した各種助成が予想をはるかに上回り、交付金の有効活用が実証されて業界の厳しい経営環境に一定の救いとなることができた。

更に安全性優良事業所の認定では、181業者（対象事業所の27.6% 全国第5位）が認定を受けるまでに至った。

3月11日に発生した東日本大震災では、未曾有の被害をもたらし、佐ト協では、いち早く支援連絡室を設置した。また、3月14日には、佐賀県から「災害時における物資等の緊急輸送に関する協定書」に基づく要請を受けると共に緊急対策本部を設置し、行政機関と連携を密にして被災地への緊急救援物資輸送等の支援輸送を遂行した。

このような環境の中で、交通安全並びに労働災害防止対策事業・環境問題対策事業・貨物自動車運送適正化事業等の各種対策について全ト協と連携し、協会一丸となって次の事業活動を実施した。

第2 事業活動

1. 交通安全並びに労働災害防止対策事業

(1) 交通安全への取組

① 交通安全運動への積極的な参加

春、夏、秋、冬の交通安全運動に推進機関として積極的に参加し、交通安全旗の掲示、広報紙への掲載やリーフレットの配付、青年部会員を中心とした街頭キャンペーンや支部役員による事業所の訪問指導を行い、安全意識の高揚と輸送の安全確保を年間を通して推進した。また、パトロール班による街頭監視を行い、違反事業所への指導を実施した。

② 過積載防止への取組

佐賀県過積載防止対策実施機関として、佐賀県、佐賀運輸支局、県警本部、国道事務所等と合同して

○10月1日交通機動隊庭において適正積載の指導やチラシ配付(20名参加)
○同対策会議名による荷主団体(24団体)への文書による協力要請
○会員事業所での過積載防止ポスター掲示
等により意識啓発を図った。

③ 飲酒運転根絶等への取組み

飲酒運転根絶の気運が全国的に高まる中、地元新聞社が企画した飲酒運転絶滅並びに佐賀県交通安全県民運動の紙面キャンペーンに参加し、啓発活動を行った。

④ 運転適性、突発性運転不能障害疾患予防対策等の受診促進

積極的な受診を促した結果、運転適性診断3,323名、SAS検診65名、突発性運転不能障害疾患予防対策5,092名の受診支援を行い、事故の未然防止を図った。

⑤ セーフティ・トラック・チャレンジ100作戦の実施

秋の交通安全運動初日の9月21日から12月29日までの100日間、無事故、無違反競争を実施し、交通安全意識の高揚と事故防止を図った。

(1,103チーム 5,320名が参加 達成率74.1%)

⑥ 正しい運転・明るい輸送運動の実施

全ト協が推進する運動に併せて期間中(11/16~1/10)機関誌で周知を図ったほか、適正化指導員の巡回重点指導項目に指定して事業所の啓発を行い交通事故、公害防止と輸送秩序の確立を図った。

⑦ 追突事故防止運動の実施

貨物自動車事故の半数以上が追突事故であることから「前を見よ 追突ゼロ」安全車間確保のための「01.02運動」の旗を全事業所に掲げ、これをトラックドライバーの合言葉に定着させて追突事故防止に取り組んだ。

⑧ ドライビングアカデミーONGAにおける安全運転指導者研修

福岡県のドライビングアカデミーONGAに70名を入所受講させ、運転指導者の育成を図った。

⑨ トラックドライバー・コンテストの開催

9月4日県内の26事業所から37名の選手が参加し、全国大会への出場選考を兼ねた佐賀県大会を開催して、安全運転意識と運転技能及び車両点検技能の向上を図った。

⑩ 「トラックドライバーの心構え」の連載

毎月発行する『トラック時報』に「トラックドライバーの心構え」を、年間を通じて連載し、事業所における安全教育の向上を図った。

⑪ シートベルト着用の推進

各期交通安全県民運動に合わせて、後部座席のシートベルト着用の徹底を図る

ため、「車外放出から命を守ろう」の横断幕を主要ヶ所に掲示して街頭キャンペーンを実施し、シートベルト着用の啓発を図った。

⑫ 交通安全パトロールの実施

毎月7回2名1組でパトロール班を編成し、主要交差点等での監視活動を行い、会員事業所のトラックについて、法令違反の発見と事後指導を行った。

⑬ 貨物自動車整備推進運動の実施

車両総重量8トン以上の大型車を重点に9月1日～11月30日の3ヶ月間、整備推進運動に取り組んだ。

⑭ 貨物自動車に対する安全対策

被害軽減ブレーキ（25台）、バックモニター（147台）、EMS用機器等〈ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ〉（1,076台）の導入助成を促進して安全対策を図った。

⑮ アルコール検知器導入促進

平成23年4月1日（東日本大震災の影響により、平成23年5月1日に延期）から点呼時のアルコール検知器の使用が義務化されることから導入助成を促進した。（195社1,616台）

⑯ 運輸安全マネジメント研修会の開催

9月24日佐賀支部、10月29日佐ト協本会において外部講師を招いて運輸安全マネジメントの講習会を開催した。

(2) 労働災害防止への取組

① 夏期労災防止強調運動の取組

7月の月間中安全啓発のため、「みんなで進めようリスクアセスメント めざそう職場の安全・安心」の安全標語の紙のぼりを事業所に掲示したほか、陸災防指導員・同推進委員及び支部会員等が労働局担当官と共同して延べ8回24事業所を訪問指導した。また、会員事業所に職場の安全衛生自主点検表と健康管理を重点とした労災防止点呼シートを配付し、事業主自ら点検を実施した。

② 指定事業所に対する個別指導

平成19年度から採用された指定事業所に対する個別指導制度（厚労省委託事業）については、県内7事業所が指定され、労働局担当官との共同による個別指導を行った。

③ 年末・年始労災防止強調運動の取組

11月25日、陸災防指導員会議を開き、取組を協議したほか、全事業所に安全標語の紙のぼりと安全ポスターを配付し、更に同指導員、推進委員等合同チームに所轄の労働基準監督署担当官の協力を得て、延べ8回24事業所の訪問指導を実施した。

また、期間中（12/8）労働局と合同により、基山パーキングエリアにおいて分会員20名が参加し、トラックドライバーに対する交通労働災害防止の

街頭キャンペーンを実施した。

④ 第47回陸災防佐賀県大会の開催

1月26日佐賀市内において事業主等75名が参加して、佐賀県大会を開催し、全ト協高安労働部長より「最近の労働問題」について講話をいただき、意識啓発を図った。

⑤ フォークリフト佐賀県大会の開催

6月26日県内16事業所から21名の運転者が参加して全国大会出場の前選会を兼ねた大会を開催し、技能向上と安全意識の向上を図った。

⑥ フォークリフト等の運転技能講習の受講促進

会員事業所に対しては、登録講習の受講費用の一部助成制度を活用した受講促進、また、フォークリフト受講案内を県内のハローワーク等9ヶ所に準備し、一般県民へ講習の周知を図った結果、フォークリフト運転技能講習28回1,420名、小型移動式クレーン運転技能講習5回142名、ショベルローダー等運転技能講習1回10名、はい作業主任者技能講習2回67名の受講がなされ、その際県内における災害事例を紹介したチラシを活用して講習効果の向上を図った。

⑦ 陸災防指導員、推進委員のレベルアップ研修

6月22日及び11月25日佐賀市内において合同研修会を開催し、フォークリフトによる災害防止を中心とした研修を実施した。

⑧ 佐賀県労働災害防止対策協議会等への参加

労働局健康安全課が主掌する佐賀県労働災害防止団体等連絡会議や同推進委員会及び佐賀県労働基準協会が主掌する佐賀県労働災害対策協議会へ協会職員等が参加し、トラック業界の災害防止活動と事故防止への取組について発表した。

⑨ リスクアセスメント研修会の開催

10月15日・18日の2日間にわたり、佐賀労働基準監督署と陸災防佐賀県支部の共催によるリスクアセスメント研修会を佐賀第二合同庁舎において開催し、延べ43名が参加した。

⑩ 陸災防全国大会への参加

10月4日栃木県で開催された第46回陸災防全国大会に副支部長以下5名が参加し、意識啓発を図った。

⑪ 「災害事例に学ぶ」をトラック時報に連載

毎月発行するトラック時報にフォークリフト災害事例（図示入り）を1例ずつ連載し、労災防止対策、根拠法令の浸透を図った。

2. 環境問題対策事業

(1) エコドライブの推進

エコドライブの果たす「環境」「省エネ」「安全」への効果をトラック時報に掲載してドライバーの意識高揚を図った。

(2) 植樹活動に参加

4月24日佐賀市富士町で開催された(財)さが緑の基金主催の「グリーンフェスタ」に佐ト協佐賀支部会員等14名、6月5日佐賀市西与賀町で開催された佐賀市主催でNPO法人ビックリーフと毎日新聞社が共催した「みどりのネットワークづくり」に佐ト協青年部会員等15名が参加し、植樹を行い環境への取組姿勢を示した。

また、苗木代として4月15日(財)さが緑の基金に10万円を寄贈した。

(3) 各種環境対策のための支援事業

① 排ガス減少装置装着促進

NOx・PM法及び東京都等自治体の条例施行に対応するため、排ガス減少装置装着への支援促進を図った。(装着台数8台)

② 低公害車導入促進

全ト協と共同して、低公害車の普及促進を図るため、低公害車導入支援を行った。(97社145台)

③ ETC装着促進

渋滞に伴う排ガスによる環境問題改善のため、ETC普及促進支援を行った。(52社216台)

④ 蓄熱マット・蓄冷式クーラー購入促進

年間を通じてアイドリングストップの励行を徹底するため、蓄熱マット、蓄冷式クーラーの普及促進支援を行った。(10社61台)

⑤ 電気フォークリフト購入促進

排ガスが無い電気フォークリフトの普及促進のため、導入助成を行った。(11社16台)

3. 貨物自動車運送適正化事業

(1) 地方適正化実施機関の巡回指導

適正化指導員2名1組により、事故に直結する運行・整備管理面を重点に335事業所について巡回指導した。

(2) 地方実施機関評議委員会の開催

適正化事業の更なる推進に資するため、貨物運送事業者、労働組合関係者、学識経験者、マスコミ関係者、荷主・一般消費者からなる評議委員会を2回(6月28日、12月13日)開催して、適正化事業のあり方等の意見交換を行った。

(3) 適正化指導員のステップアップ研修

① 適正化指導員のステップアップ研修等への参加

指導員の実力向上を図るため、年2回のステップアップ研修に4名、12月

の九州ブロック指導員研修会に5名が参加した。

② 隣接県の指導員との合同研修

1月20日大分県別府市において大分県が幹事県となり福岡、長崎、大分、熊本県との指導員合同研修を開催し、4名が参加した。

(4) トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議の開催

九州運輸局佐賀運輸支局と共同によるパートナーシップ会議を2月21日佐ト協研修会館で開催し、経済団体、荷主企業、トラック運送業者、労働組合等から11名が参加して適正取引を推進するための意見交換を行った。

(5) 運行管理者等講習の受講促進

運行管理者・整備管理者の法定講習については受講料を全額助成し、受講促進を図った。(運管講習575名 整管講習288名)

また、運行管理者試験の合格率アップをはかるため試験前勉強会を2回(受講196名)実施した。

(6) 運行管理者試験の実施

佐賀県運転免許試験場において8月22日に受験者241名、3月6日に受験者198名を対象に実施したところ、トラブルも無く終了した。

(7) 安全性評価事業(Gマーク制度)への協力

利用者がより安全性の高い事業者を選び易くするための安全性評価事業の実施に伴い、5月17日・24日の2回会員事業所への事前説明会を行って、新規申請31事業者が安全性優良事業所として認定された。

この結果、県内における認定事業所総数は181事業所(会員事業所の27.6%)となった。

(8) 運輸支局との情報交換の実施

適正化事業の効果的な推進を図るため、毎月1回運輸支局との定例幹事会を開催したほか、運輸支局長と適正化事業実施機関本部長が参加した適正化事業連絡会議を4月26日に開催して情報交換を行った。

4. トラック運送事業の社会的認知向上と広報啓発事業

(1) 「トラックの日」の活動等

① 10月10日運輸支局敷地内において、「キャラクターショー」「トラック絵画の掲示」「模擬店コーナー」「引越相談コーナー」「献血コーナー」「無料車検コーナー」等を開催し、約2,000名の来場者があった。

また、「トラックの日」に関して新聞、テレビ、チラシ等で事前広報を実施し、その中でトラック運送事業の認知度向上を図った。

② トラックの日の来場者に対してトラック運送に関するアンケートを実施し、154名からの回答を得て、運転マナーの向上と今後の広報活動に生かしていくことにした。

- (2) 「交通安全」を掲げて、ラジオ、テレビ、新聞などで随時広報の実施
春・夏・秋・冬の交通安全運動に連動して、マスコミを活用した広報を展開した。
- (3) サガントス支援を通じた「緑ナンバートラック」の広報
本県唯一のJリーグクラブ「サガントス」支援を兼ねて、11月20日には「安全と信頼の緑ナンバートラック」記念マッチ（5,254名参観）を行い、「交通マナーアップ」と「環境に優しい緑ナンバートラック」の広報を行った。
- (4) 荷主物流セミナーの開催
荷主や一般消費者に日頃の感謝を表すとともに、トラック業界に関して、理解と協力を得るべく12月1日佐賀市内において話芸家の江戸家 猫八氏を講師に招いて荷主物流セミナーを開催した。
(参加者115名)
- (5) 新入学一年生へ「クリアファイル」の贈呈（29回目）
4月2日児童の入学に合わせて県教育長を通じて交通安全マンガが描かれたクリアファイルを県内の新入学一年生全員に対し贈呈し、トラック業界の社会的認知向上を図った。
- (6) 「空き缶、空ビン」拾いの一斉行動
佐賀、武雄支部会員が参加して、国道の中央分離帯などに捨てられた空き缶や空ビン拾いを実施し環境美化活動に取り組むトラック業界を宣伝した。
- (7) 各種広報媒体の活用
テレビの15秒スポット、ラジオの20秒スポットCMを行ったほか、佐賀市営バス広告、パッカー車広告などの広報媒体を活用して、トラック協会、業界の広報を行った。
- (8) 各種行事に伴う報道取材要請と素材提供
「トラックの日」「トラックドライバー・コンテスト」「陸防災大会」「各種街頭キャンペーン」「荷主物流セミナー」等各種行事の都度、各マスコミに積極的に取材要請を行い、素材提供を実施した。

5. 輸送秩序確立対策事業

- (1) 苦情、情報の処理
年間を通じ運転マナー等に関する17件の苦情、情報が寄せられたが、運輸局と連携を緊密にしていずれも適正処理を行って問題となる事案はなかった。

6. 中小企業・税制・金融対策事業

- (1) 国会議員に対する税制等に関する要望書の提出
全ト協と歩調を合わせて自動車関係諸税の簡素化、運輸事業振興助成交付金の継続等6項目の重点要望事項を示した要望書を県選出の国会議員の事務所を訪問して提出要望した。
また、民主党トラック議連に対しては、4月12日佐ト協会館において「暫定

税率の撤廃」「運輸振興助成交付金制度の継続」等について要望した。

(2) 自動車関係諸税マニフェスト実現要請行動

全ト協の呼びかけにより、11月24日東京の憲政記念館で開催された要請行動に会長以下7名が参加し、民主党マニフェストに沿った自動車関係諸税の軽減、簡素化の実現を政府に要請した。

(3) 合同勉強会の開催

11月13日佐ト協青年部、壮年部会員25名を対象にした合同勉強会を開催し、講師の馬渡会長が「平成23年度税制改正等に関する要望内容」などについて講演した。

(4) 若手経営者研修会への参加

物流業界の将来を担うべき若手経営者の研修会等へ次のとおり参加した。

- ・ 1月29日 九州ブロック青年経営者研修会沖縄大会 22人参加
- ・ 2月18日 全国物流青年経営者中央研修会 6人参加

(5) 近代化基金による融資の推せんと利子補給

トラック運送事業の近代化・合理化及び環境対策を推進するため、近代化基金による融資の推薦を行い、その利子補給を行った。

① 物流施設の整備、車両等の購入に対する融資（24件）

② 自動車排出基準適合車への代替促進に係る融資（34件）

(6) 各種講座の受講促進

中小企業総合事業団が運営する中小企業大学の講座についてトラック時報等で周知して、受講促進を図り3名が受講した。

7. 労働問題対策事業

(1) 睡眠時無呼吸症候群（SAS）の理解促進

漫然運転や居眠り運転の原因とされるSASについて、事業所にポスターを掲示したりトラック時報で周知を図り、65名の受診があった。

(2) 事業所訪問による「労働時間等の改善基準」の周知指導

改善基準の遵守に関しては適正化指導員の巡回指導を実施したほか、佐賀労働局から委嘱を受けた自動車労務改善推進員2名による巡回指導を実施した。

(3) 第32回九州地区物流政策懇談会へ参加

11月10日、労働組合、運輸局、路線トラック連盟、トラック協会で構成する九州地区物流政策懇談会に会長、専務理事が出席、労働環境に関して協議した。

8. 福利厚生事業

(1) 会員相互の親睦と健康増進のための支援

会員相互の親睦と健康増進を目的に支部又は部会ごとにレクリエーション（ボウリング大会等）を開催した。

(2) 特約保養施設利用の促進支援

会員事業者の福祉の増進を図るため会員及びその従業員が協会指定の特約保養施設（13ヵ所）を利用の際に、利用料の一部補助を行った。（1,495名）

(3) 健康診断等の受診促進

診断料の一部を助成し、受診促進を図った結果、突発性運転不能障害疾患予防対策5,092名、SAS診断65名が受診した。

9. トラック協会運営体制の強化対策事業

(1) ホームページの充実

会員の助成に関する情報、陸災防の講習日程等の内容を適宜、更新掲載して充実を図った。

(2) 支部、部会活動の活性化対策

「支部、部会活動の活性化」を昨年に引き続いて重点項目に揚げ、取組んだ結果、支部活動として延べ11事業、部会活動として延べ2事業を推進した。

(3) 「輸送情報照会システム」の構築

佐ト協が独自に開発した、加盟事業者間で相互の輸送特性を把握することにより、荷主（元請）及び本システムを利用する全ての者に対する信頼確保と仕事の拡大を図るための「輸送情報照会システム」を構築した。

(4) 「佐賀県キット利用協同組合」の設立

全ト協が開発推進している求荷求車ネットワーク『WebKIT』の参加を容易にするため「佐賀県キット利用協同組合」を設立した。

10. 緊急物資輸送体制の整備事業

(1) 東日本大震災被災地への緊急物資輸送

3月11日に起きた東日本大震災に伴い、佐賀県からの要請で緊急物資輸送を3月31日までに被災地に向けて会員事業者17社42両が行った。

(2) 佐賀県総合防災訓練への参加

5月30日有田町のタカタ九州(株)有田製造所で開催された県総合防災訓練に、伊万里支部会員と緊急物資搬送車としてトラック1両が参加した。

(3) 佐賀県原子力防災訓練への参加

10月23日開催された原子力防災訓練においては、情報の伝達訓練のほか、搬送用車両1両で緊急物資輸送訓練を行った。

11. その他の事業

(1) 増減車等手続きに伴う会員サービス関係

会員事業所が行う増・減車、事業内容の一部変更、交通事故等に伴う行政官庁への提出書類の作成指導を積極的に推進した。

・増車・減車 936件

◦営業所・車庫等の変更、譲渡譲受	57件
◦役員・料金、住所等の変更	78件
◦交通事故報告	22件

(2) 全国トラック運送事業者大会への参加

10月4日神奈川県で開催された第15回全国トラック運送事業者大会に会長以下21名が参加した。

(3) 表彰関係

① 全ト協会長表彰

金十字章	3名
銀十字章	29名
銅十字章	42名

② 全ト協表彰規程による表彰

感謝状	1名
表彰状	1名

③ 佐ト協会長表彰

精励職員	6名
精励運転者	1名
無事故運転者	53名

④ (財)自動車事故被害者援護財団表彰

感謝状 (社)佐賀県トラック協会

⑥ 陸災防本部表彰

優良フォークリフト等運転者	2名
---------------	----

⑦ 陸災防支部長表彰

優良職員	4名
優良従業員	18名

⑧ 九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰

1事業所